

経営発達支援計画の概要

|                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実施者名<br>(法人番号) | 鳩山町商工会（法人番号 1030005011047）<br>鳩山町（地方公共団体コード 113484）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 実施期間           | 2024/04/01 ～ 2028/03/31                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 目標             | <b>経営発達支援事業の目標</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対話と傾聴を軸とした伴走支援により、地域経済を支える小規模事業者の個々の経営力を引き出し、地域の雇用や地域住民の生活機能の維持を実現する。</li> <li>・商品開発から販路開拓までの一貫した専門的な支援を通じて、「創る」町としての認知度を高め、地域としての魅力を強固なものとする。</li> <li>・事業者の成長サイクルに合わせた適切な支援と地域交流の推進により、事業者の新陳代謝を進めるとともに、意欲ある事業者が自立的に集まり、互いにWIN-WIN の関係を築き発展する地域を目指す。</li> </ul>                                                                                                                                                                                          |
| 事業内容           | <b>I. 経営発達支援事業の内容</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域経済動向調査に関すること：RESAS を活用した地域の経済動向分析及び管内の需要データの分析を行い公表する。</li> <li>2. 需要動向調査に関すること：地域資源を活用した新商品開発の調査やクラフト商品等のアンケート調査を行い、情報を収集する。</li> <li>3. 経営状況の分析に関すること：経営支援ソフトなどを活用した財務分析とSWOT分析を実施し、事業者の課題を明らかにする。</li> <li>4. 事業計画の策定支援：DX セミナーや個別相談を通じて事業計画策定を支援し、必要に応じて専門家派遣によるアドバイスを行い課題解決を目指す。</li> <li>5. 事業計画策定後の実施支援：事業計画を策定した事業者に対し、進捗に応じた巡回頻度を設定し、フォローアップ支援を行う。</li> <li>6. 新たな需要の開拓支援：クラフトフェアや展示即売会のマルシェイベントを開催し販路の開拓を行う。専門家派遣による販売促進支援を行う。</li> </ol> |
| 連絡先            | 鳩山町商工会<br>〒350-0321 埼玉県 比企郡鳩山町 大字赤沼 2601 番地<br>TEL:049-296-0591 FAX:049-296-0291, e-mail:hatoyama@syokoukai.jp<br>鳩山町 産業振興課<br>〒350-0324 埼玉県 比企郡鳩山町 大字大豆戸 184 番地 16<br>TEL:049-296-1211, e-mail:h310@town.hatoyama.lg.jp                                                                                                                                                                                                                                                                                              |

(別表1)

経営発達支援計画

## 経営発達支援事業の目標

### 1. 目標

#### (1) 地域の現状及び課題

##### ① 現状

###### 1) 立地

鳩山町は、都心から 50 km圏内にある埼玉県中央部の比企丘陵の南端に位置している。昭和 30 年、農村中心の比企郡亀井村と商業中心の今宿村が合併し、両村の中央にあった地名「鳩山」をとって「鳩山村」と名づけられた。昭和 57 年に町制が施行され、鳩山町となった。面積は 25.73 km<sup>2</sup>あり、埼玉県全域の約 0.7%となっており、当会の管轄地域は鳩山町全域である。

町内東部には、東京のベッドタウンとして「鳩山ニュータウン」が開発されている。また、「東京電機大学埼玉鳩山キャンパス」、「山村学園短期大学」、「宇宙航空研究開発機構地球観測センター」、「日立製作所中央研究所」といった大規模な教育機関や研究機関が立地している。

町内には、高速自動車国道や一般国道はなく、主要地方道として県道 41 号東松山越生線、県道として県道 171 号ときがわ坂戸線、県道 248 号石坂高坂停車場線、県道 343 号岩殿岩井線が走っており、周辺市町村と結ばれている。また、鉄道駅がないことから、町外へアクセスするには、路線バスや自家用車、タクシーなどを利用する状況となっており、公共交通機関の便が良いとは言えないが、首都 50 キロメートル圏内にありながら、都市化は進んでいないため、山村地帯の風景が残っている。

町内中央部は、丘陵に取り囲まれており、緩やかな盆地となっている。町内各所に沼や湧水を利用した溜池があり、少ない水量を安定活用する工夫がされている。丘陵地における畑、水田、山林の効果的な利用は、首都圏近郊にありながら「里山の風景」を残す貴重なものとされている。(写真右：東山沼の逆さ桜)

【鳩山町の位置】



【地球観測センター】



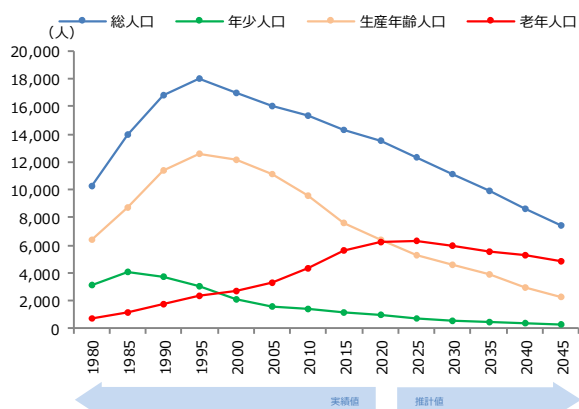
【東山沼の逆さ桜】



## 2) 人口

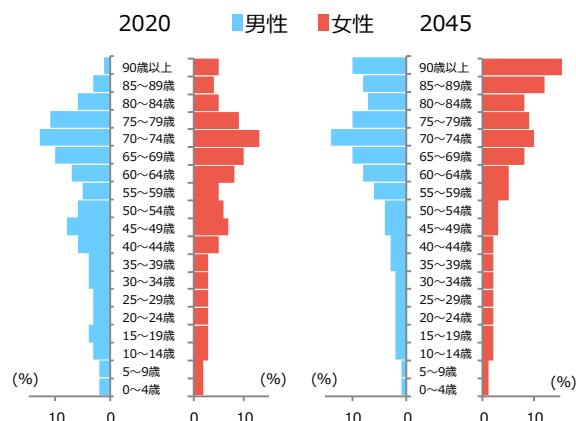
鳩山町住民基本台帳によると、令和4年4月1日現在の鳩山町の総人口は13,256人、総世帯数は6,045世帯である。RESAS（地域経済分析システム）の人口推移によると、1995年をピークに減少を続けており、今後も減少が続く見込みである。また、老年人口は大きく増加し、2020年には高齢化率約46%と非常に高い水準となり、今後も高齢化率は上昇の一途をたどる見込みである。

【鳩山町の人口推移】



【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」  
【注記】2025年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（平成30年3月公表）に基づく推計値。

【鳩山町の人口ピラミッド】



【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」  
【注記】2025年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（平成30年3月公表）に基づく推計値。

なお、鳩山町が令和2年12月に18歳以上の町民2千人を対象に実施した『総合計画・都市計画マスタープラン策定に向けた意識調査』では、回答者965人中69%の方が「今幸せ」と感じていると回答していた。また、それを裏付けるように大手住販会社（大東建託㈱、令和4年9月7日発表）が実施した調査では、「街の幸福度 自治体ランキング」で鳩山町が2年連続で全国第一位となっている。

これらの理由として、本町はギャンブル施設がないことから騒音が少なく、道路渋滞がないこと。また、密集地火災や津波の心配がなく、地盤が安定していることなど、「静かで治安が良い点」及び「物価や住まいにかかるコストが安い点」の2点で突出した評価を受けたことが挙げられる。

他にも一戸建ての所有率が高く（回答者の7割強が一戸建て所有者）、市街化区域にありながら都市計画税を課していないため税金も他の自治体に比べ約2割安いほか、健康づくりに力を入れており65歳健康寿命が埼玉県内で3年連続NO.1（男性は5年連続NO.1）であり、介護保険料が全国の自治体で4番目に安いこと等が優位に働いたと考えられる。また、13年前から町内をドアツードアで結ぶデマンドタクシーを運行し、交通死亡事故ゼロが平成21年2月3日から続いていることも安全な町のイメージ作りにつながっている。町民意識調査では、「町に愛着を感じている町民」、「住みやすいと感じている町民」の割合がともに7割を超えており、町への愛着や住みやすさに合わせて幸せを感じている人が多いと考えられる。

### 【街の幸福度ランキングのデータ】



大東建託株式会社が3年間の居住満足度調査に基づき、令和3年12月1日に発表した全国の自治体を対象とした、いい部屋ネット街の幸福度&住み続けたい街ランキング2021（全国版）で、鳩山町が「街の幸福度 自治体ランキング」で、首都圏版に続き、見事全国でも第1位となり、また唯一偏差値が80台の高い評価となりました。

街の幸福度 自治体ランキング 全国TOP5

| 順位 | 自治体名       | 偏差値  | 評点   |
|----|------------|------|------|
| 1位 | 埼玉県比企郡鳩山町  | 82.5 | 74.2 |
| 2位 | 愛媛県伊予市     | 74.8 | 72.0 |
| 3位 | 宮城県北三郡三股町  | 74.0 | 71.7 |
| 4位 | 京都府乙訓郡大山崎町 | 73.5 | 71.6 |
| 5位 | 大阪府豊能郡豊能町  | 73.1 | 71.5 |

出典：「いい部屋ネット 街の幸福度 自治体ランキング2021（全国版）」

### 3) 産業

#### 3-1) 業種別の商工業者数の推移

最新の市区町村別の産業データである平成 28 年経済センサスによると、鳩山町内の事業所数は 419 所、そのうち小規模事業者数は 340 者であり 8 割を超えていることから、個人事業主が多いことが推測される。

業種別に見ると、建設業（約 18.6%）、製造業（約 12.6%）、小売業（約 13.1%）の占める割合が多い。なお、業種ごとの状況は以下の表のとおりであり、建設業、製造業、小売業の現状と景況感は 3-2 にそれぞれ記載した。

【鳩山町の事業所および小規模事業者数と従業者数】

|                        | 事業所<br>数<br>(所) | 業種別<br>割合 | うち<br>小規模<br>事業者 | 小規模<br>事業者<br>占有率 | 従業者<br>数<br>(人) | うち<br>小規模<br>事業者 | 小規模<br>事業者<br>占有率 |
|------------------------|-----------------|-----------|------------------|-------------------|-----------------|------------------|-------------------|
| 農業，林業                  | 3               | 0.7%      | 3                | 100.0%            | 15              | 15               | 100.0%            |
| 建設業                    | 78              | 18.6%     | 74               | 94.9%             | 397             | 235              | 59.2%             |
| 製造業                    | 53              | 12.6%     | 48               | 90.6%             | 349             | 212              | 60.7%             |
| 電気・ガス・<br>熱供給・水道業      | 1               | 0.2%      | 1                | 100.0%            | 6               | 6                | 100.0%            |
| 情報通信業                  | 3               | 0.7%      | 2                | 66.7%             | 16              | 7                | 43.8%             |
| 運輸業，郵便業                | 10              | 2.4%      | 6                | 60.0%             | 324             | 10               | 3.1%              |
| 卸売業                    | 20              | 4.8%      | 20               | 100.0%            | 64              | 64               | 100.0%            |
| 小売業                    | 55              | 13.1%     | 36               | 65.5%             | 310             | 68               | 21.9%             |
| 金融業，保険業                | 2               | 0.5%      | 2                | 100.0%            | 5               | 5                | 100.0%            |
| 不動産業，<br>物品賃貸業         | 12              | 2.9%      | 10               | 83.3%             | 52              | 22               | 42.3%             |
| 学術研究，専門・<br>技術サービス業    | 24              | 5.8%      | 21               | 87.5%             | 115             | 44               | 38.3%             |
| 飲食店，持ち帰り・<br>配達飲食サービス業 | 23              | 5.5%      | 20               | 87.0%             | 77              | 52               | 67.5%             |
| 生活関連サービス業<br>娯楽業       | 38              | 9.1%      | 31               | 81.6%             | 432             | 55               | 12.7%             |
| 教育，学習支援業               | 31              | 7.4%      | 28               | 90.3%             | 414             | 39               | 9.4%              |
| 医療，福祉                  | 36              | 8.6%      | 14               | 38.9%             | 763             | 36               | 4.7%              |
| 複合サービス事業               | 3               | 0.7%      | －                | －                 | 30              | －                | －                 |
| サービス業（他に<br>分類されないもの）  | 27              | 6.4%      | 24               | 88.9%             | 131             | 46               | 35.1%             |
| 全産業                    | 419             | 100%      | 340              | 81.1%             | 3,500           | 916              | 26.2%             |

### 3-2) 業種別の現状と景況感

#### 建設業

本町では建設業の事業者が多いが、一般町民への PR や事業所間の相互受注が不足しており、町外取引先からの受注に依存している事業者が多い。そのため、商工会としても建設業者の紹介冊子を作成し、各所での配付や町民へ紹介するなどの支援を行っている。

また、長引く新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢の悪化等によりウッドショックや半導体不足が発生し、原材料価格の高騰が経営に大きな影響を及ぼしている。対面営業が難しくなることにより新規顧客の確保が難しくなるほか、商談が長期化するなど営業効率も悪化している。

#### 製造業

本町では、小規模な金属加工業者や食品製造業者が多い。金属加工業は特殊な技術をもち比較的順調に注文を受けている事業者が少なくないが、その反面、自ら積極的に提案営業を行い新たな顧客にアプローチしようとする事業者が少ない傾向にある。そのため、新商品開発や新市場の開拓などを行わず、下請け体質から脱却できていないことが課題となっている。一方で、食品製造業に関しては、こだわりの食材や地元産の野菜等を活用した独自商品を取り扱っている事業者も多いが、インターネット販売の強化や卸販売先の開拓など販路開拓が大きな課題となっている。

また今後のインボイス制度の導入により、小規模な下請け事業者は納税負担が大きくなり取引継続が困難になることが懸念される。

#### 小売業

高齢化率が非常に高い本町においては、近隣住民の生活を支える小売店の存在が不可欠である。しかし、年商 100 万円から 500 万円ほどの昔ながらの小規模商業主が多く、人口減少に伴う事業の縮小や経営者の高齢化による廃業も続いている。その一方で、若い世代のパン屋やクラフトショップなどの商店が開業している。

また、製造業や飲食・サービス業にも共通していることだが、小売業者においても人手不足は顕著であり、高齢の経営者や従業員にとって長時間の売り場対応や重量商品の運搬は困難であることから、人材確保とその健康維持は避けられない課題となっている。

### 3-3) 事業所数の推移

本町の事業所数の推移について、平成 24 年度と平成 28 年度を比較すると事業所数は 20 所減少し、一部の専門サービス業を除き全ての小規模事業所数が減少している。

#### 【鳩山町の事業所数および小規模事業者数の推移（平成 24 年度および 28 年度の比較）】

|               | 平成 24 年度           |                   | 平成 28 年度           |     |                   |     |
|---------------|--------------------|-------------------|--------------------|-----|-------------------|-----|
|               | H24<br>事業所数<br>(所) | うち<br>小規模<br>事業者数 | H28<br>事業所数<br>(所) | 増減数 | うち<br>小規模<br>事業者数 | 増減数 |
| 農業、林業         | 4                  | 4                 | 3                  | △ 1 | 3                 | △ 1 |
| 建設業           | 84                 | 81                | 78                 | △ 6 | 74                | △ 7 |
| 製造業           | 58                 | 54                | 53                 | △ 5 | 48                | △ 6 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 1                  | 1                 | 1                  | 0   | 1                 | 0   |
| 情報通信業         | 3                  | 2                 | 3                  | 0   | 2                 | 0   |
| 運輸業、郵便業       | 11                 | 7                 | 10                 | △ 1 | 6                 | △ 1 |
| 卸売業・小売業       | 84                 | 65                | 75                 | △ 9 | 56                | △ 9 |



|                   |     |     |     |      |     |      |
|-------------------|-----|-----|-----|------|-----|------|
| 金融業、保険業           | 3   | 2   | 2   | △ 1  | 2   | 0    |
| 不動産業、物品賃貸業        | 10  | 10  | 12  | 2    | 10  | 0    |
| 学術研究、専門・技術サービス業   | 22  | 19  | 24  | 2    | 21  | 2    |
| 飲食店、持ち帰り・         | 28  | 23  | 23  | △ 5  | 20  | △ 3  |
| 生活関連サービス業・娯楽業     | 36  | 29  | 38  | 2    | 31  | 2    |
| 教育、学習支援業          | 37  | 32  | 31  | △ 6  | 28  | △ 4  |
| 医療、福祉             | 26  | 10  | 36  | 10   | 14  | 4    |
| 複合サービス事業          | 2   | -   | 3   | 1    | -   |      |
| サービス業（他に分類されないもの） | 30  | 27  | 27  | △ 3  | 24  | △ 3  |
| 全産業               | 439 | 366 | 419 | △ 20 | 340 | △ 26 |

### 3-4) 町内の観光資源、地域資源とイベント

#### ○ 観光資源

町内の代表的な観光資源は下記のとおりである。

#### 【鳩山町内の代表的な観光資源】

|                                                                                                                                           |                                                                                      |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>笛吹峠・鳥雲の陣</p> <p>南北朝時代、新田・足利最後の決戦「武蔵野合戦」で劣勢になった新田軍が、敵を平野に見下ろし自分たちの姿を見せずに射手を進める「鳥雲の陣」を峠に敷き、足利軍に対したが大敗したという場所である。</p>                     |   |
| <p>おしゃもじ山公園</p> <p>明治時代につくられ、町の南玄関として位置している。4 月は桜が美しく、5 月初旬にはつつじが咲き、子育て神としても住民の信仰を受けている。なお、おしゃもじ山公園で4月に「おしゃもじ山つつじ祭」を開催し、町民を中心に賑わっている。</p> |  |
| <p>農村公園</p> <p>石田川が流れ芝生広場が広がる水と緑に囲まれた公園であり、気候の安定している 3 月から 11 月の休日には小さい子供の広場として賑わっている。</p>                                                |  |
| <p>高野倉ふれあい自然公園</p> <p>公園内には「鳩山町景観樹木」に指定されている大きな「もみの木」や、町指定天然記念物の「イチイガシの大木」がある。春は桜、夏は新緑、秋は紅葉と 1 年を通じて自然を楽しめる公園となっている。</p>                  |  |

#### 宇宙航空研究開発機構 地球観測センター

1978(昭和 53)年に設置、地球観測衛星から送られてくる世界中の観測データを受信している。観測データは画像処理し、DVD-R などの記録媒体に記録し配布機関を通じて、研究機関や一般利用者にも提供している。巨大なパラボラアンテナと運用室が設置され、宇宙的なイメージを与えており、センター内には、人工衛星の模型や宇宙から見た地球の写真などが展示されている。



#### ○イベント

主なイベントと参加人数は以下の通りである（新型コロナウイルス感染症拡大前の状況）。

#### 【鳩山町内の主なイベントと参加人数】

| イベント名          | 参加人数<br>(発表)        | イベントの特徴                                                                                                                               |
|----------------|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| おしゃもじ山<br>つつじ祭 | 1,200 人<br>(鳩山町商工会) | 地域の交流と町の活性化を図るため、“つつじ”が咲いている期間（約2週間ほど）は提灯による夜間ライトアップを実施。メイン祭りは4月下旬に開催し、フリーマーケットや模擬店の出店のほか、舞台では各種団体による演芸が披露される。                        |
| 納涼夏まつり         | 1,500 人<br>(鳩山町)    | 毎年8月第1土曜日に開催。『楽しさとときめく はとやまの夏』をメインテーマとし、会場は櫓を中心に周りを模擬店が彩る。祭りの最後に実施する打ち上げ花火約800発を非常に近くで見ることができる。                                       |
| はとやま祭          | 4,000 人<br>(鳩山町)    | 毎年11月3日（文化の日）に開催。町と町民との協働により、地域の伝統、文化、自然など地域の素晴らしさを再認識し、一体となって町全体を盛り上げ、地域の活性化を図る。町内外の事業者、各種団体等約50店舗が出店し、ステージでは幼稚園児から大学生までの発表の場になっている。 |

その他、2012年より鳩山町商工会が主催している「はとやまクラフトフェア」は、人の輪・ものづくりの輪を広げ、作家達の思いを応援し、育んでいける地域文化の定着と「ゆとりある生活スタイル」の新たな発見と重要性を感じてもらうことを目的としており、現在は、手工芸・クラフト・陶芸・木工・ガラス・金工・革・織物・フラワーアレンジ・アート作品など、プロ・アマ問わず、町内外から参加者が集まり、地域の食、ワークショップ・体験等が人気となっている。

#### 【第4回のクラフトフェアの様子】



当イベントは、一般的なハンドメイド商品のイベントではなく、出展者の審査選定・コーディネート等を行うことにより出展者の質を高める工夫をしており、商品やワークショップの品質も維持されている。また、クラフトフェアホームページには出展者の各社ホームページや SNS のリンクを貼りつけており、商工会として出展者の売上向上につながるようサポートを行っている。

これらの取り組みの継続により、現在では出展者からも来場者からも大きな注目を集めるイベントに発展している。

#### ○ 地域資源と特産品

本町の地域資源には鳩山特産の黒大豆があり、この黒大豆を使用した製品をはじめとする特産品は以下の通りである。

#### 【鳩山町内の主な地域資源と特産品】

|                                                                                                                                                                     |                                                                                       |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>鳩豆うどん</p> <p>鳩山産黒大豆を練りこんだ黒くて太い蕎麦みたいなうどん。のどごしつるつる、もちもちの麺でビタミン・ミネラルも豊富。乾麺は上熊井農産物直売所「ちょっくま」で購入できる。(乾麺一束、税込み 320 円)</p>                                              |   |
| <p>鳩まんじゅう</p> <p>食べやすい大きさが上品な素朴な田舎まんじゅう。皮はプレーンな白、黒砂糖の茶、桑の葉を混ぜ込んだ緑がある上熊井農産物直売所「ちょっくま」や JA 埼玉中央鳩山農産物直売所等で購入できる。</p>                                                   |  |
| <p>鳩山産黒大豆きなこ使用の焼きドーナツ</p> <p>鳩山町産の良質な黒大豆きなこを使用。油で揚げていないため、体にも優しいドーナツで、カフェタイムやお土産にもおすすめ。抹茶、チョコレート、プレーン、レモンの4つのテイストが楽しめる。上熊井農産物直売所「ちょっくま」や鳩山町コミュニティ・マルシェなどで購入できる。</p> |  |
| <p>鳩山杏あんぱん</p> <p>鳩山産杏をジャムにし、自家炊き粒あんと合わせたスイーツあんぱん。鳩山町コミュニティ・マルシェなどで購入できる。</p>                                                                                       |  |



#### 4) 鳩山町総合計画の引用（商工・観光部分）

第6次鳩山町のまち・ひと・しごと創生総合戦略では、目指す将来像として「暮らしに幸せを感じるまち」を掲げ6つの基本目標を定めている。また同戦略では、本町の商業地は市街化区域であるニュータウン地域と今宿地域に集積しており、これらの地域の活性化に努めるとともに、その他の地域の日常生活の利便性を確保するため、デマンドタクシーなどの公共交通と連携し、ネットワーク化による活性化や機能の充実を目指している。また、北部地域は、豊かな環境という地域特性を活かした創造型の新しい流通・工業地域を活性化エリアとして位置付け、新産業の誘導を目指している。

【鳩山町総合計画のめざす将来像の概要図】



本町の8年後のイメージとして、以下の6項目を掲げている。

- ①車を運転する人にとっても運転しない人にとっても、買物・通院・通勤・通学の利便性が向上しています。
- ②魅力的な移住メニュー、素敵でおしゃれなスポットがあり、リモートワークする方の移住先として選ばれています。
- ③（自然や史跡文化）体験型のふるさと納税返礼品に携わる、町民の環が広がりつつあります。
- ④特産品が増え、人と環境に優しい農業・加工場など、鳩山らしい働く場があります。
- ⑤史跡、農業体験などに多くの人が訪れるなど、活気があります。
- ⑥情報発信する人が多く、Uターンする方も沢山います。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「雇用を生み出す基礎的インフラ等の整備」や、「来訪者の拡大と多様な就労機会の創出」を戦略目標とし、各施策を設定している。主要な産業が不足している本町にとって、高齢化の進む町民の生活とその利便性を支えつつ、鳩山町らしい働く場を提供する環境を整えることが不可欠である。こうした中で、商工会としても、これらの方針や戦略・各施策に基づき創業希望者や事業者の支援につなげる必要がある。

【まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載された戦略目標と施策】

| 戦略 | 1) 雇用を生み出す基礎的インフラ等の整備                                                                                                                                                                                                                                 | 2) 来訪者の拡大と多様な就労機会の創出                                                                                                                                                                                                                                                              |
|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 施策 | <ol style="list-style-type: none"> <li>① 企業誘致</li> <li>② 就職支援</li> <li>③ 女性の活躍による6次産業化の推進</li> <li>④ 耕作放棄地・荒廃山林の再生</li> <li>⑤ 泉井・上熊井地区活性化取り組み方針の推進（整備したインフラの活用）</li> <li>⑥ 起業支援</li> <li>⑦ ふるさと納税返礼品製造推進事業</li> <li>⑧ 上熊井農産物直売所（ちよっくま）の活性化</li> </ol> | <ol style="list-style-type: none"> <li>① 中山間地域における「多世代交流・多機能型」拠点の形成</li> <li>② 既存ストックや各種資源を活用した多様な交流の創出</li> <li>③ 農業・スポーツ・文化芸術を楽しむ交流人口の拡大</li> <li>④ 衛星やICT等を活用した魅力的な情報の発信と活用</li> <li>⑤ 鳩山町からの流出人口の減少</li> <li>⑥ 鳩山町への移住・Uターン推進</li> <li>⑦ （移住推進のための）子育て支援、待機児童ゼロのPR</li> </ol> |

|  |             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|--|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | ⑨ 地域ブランドの創出 | ⑧ (移住推進のための) 特色ある教育<br>⑨ ふるさと納税の推進<br>⑩ 企業版ふるさと納税、クラウドファンディングの推進 (企業の CSR/SDGs への訴求)<br>⑪ 上熊井農産物直売所 (ちょっくま) の活性化 (再)<br>⑫ コワーキングスペース・サテライトオフィスの増大<br>⑬ 学生シェアハウスの拡大<br>⑭ 空き家バンクの活性化<br>⑮ 居住誘導区域における老朽住宅の取り壊し補助、移住優遇制度<br>⑯ 住民との協働による PR 動画作成<br>⑰ ふるさと納税、交流人口拡大のための仮称鳩山応援クラブ設立<br>⑱ ふるさと教育<br>⑲ スポーツによる町の活性化 |
|--|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## ② 地域や管内における産業別の状況、強み・弱み等を踏まえた課題 等

### 1) 人口減少と少子高齢化への対応

人口減少と超高齢化が進む本町においては、高齢者の生活を支えるための小売・サービス等の機能を維持していく必要がある。そのためには、創業支援を継続的に行うとともに、高齢事業者の労働環境の改善や生産性の向上等を進める必要がある。

### 2) 事業者の減少を食い止めるための事業承継と新たな事業者の創出

事業者の減少は地域経済への影響が大きいため、経営者の高齢化が進行し、また個人事業の多い地域特性の中で、事業者の減少を食い止めるための事業承継と、新たな事業者の創出を目指す必要がある。

### 3) 魅力ある地域資源の開発と町外の市場へのアプローチ

市場が大きく縮小する中で、本町および近隣市町のみにとどまらず、商圈を大きくとらえてアプローチを図る必要がある。そのためには、魅力ある地域資源・農業資源を活用した新商品の開発や新たな販路の開拓が不可欠である。

## (2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

### ① 10年間の期間を見据えて

本町において、高齢者をはじめとする住民の生活に密着した小売業やサービス業の事業を維持するとともに、若い世代の流入や町外からの来訪を促すような独自性のあるスポット・魅力ある商品・サービスを生み出していくために、小規模事業者が以下の状況にあることを目指し、商工会として支援を行う。

1) 事業者数の維持および小売り・サービスの機能維持

- ・若い世代や主婦、副業者、移住者など、夢を描くあらゆる人が創業を考え、好きなこと・やりたいことを実現するための創業マインドを持っている。
- ・廃業者や事業承継を望む事業者などの情報活用と提供、事業のマッチング、チャレンジの場の活用により、創業までの道筋を描くことができる。
- ・事業のすき間となる小売り・サービスの機能が維持されている。
- ・高齢でも働ける場の確保や働き続けることのできる環境づくりを行い、人員不足や高齢化に対応できる体制を事業者自身が構築できている。

2) 地域資源を活用した事業化・特産品の開発

- ・地域資源等を活用した新商品を開発しようとする意欲ある事業者が数多く生まれ、実績を上げている。
- ・高度で専門的な支援を受けることができ、パッケージやコンセプト開発を含む商品化、ホームページ開発、ふるさと納税の返礼品としての提供、販路開拓までの一貫した事業が展開できている。

3) 地域内住民との情報交流と市場開拓

- ・クラフトフェアなどを通じて、地域住民と、移住者や近隣からの流入者とが互いに情報交流をし、各コミュニティが機能している。
- ・様々なデジタル技術を活用し、地域外への販路開拓のルートが築かれている。
- ・地域のリーダー的存在が生まれ、そのリーダーのもと地域としての力が結集されて町のブランド力を高めており、そのブランドに基づき強力な情報発信につなげている。

## ② 鳩山町総合計画との連動性・整合性

前述の第6次鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略の「8年後のイメージ」で挙げた内容のうち、小規模事業者に求められる機能は、①買物等の利便性向上、②素敵でおしゃれなスポットの創出、③特産品の増加、④人と環境に優しく、鳩山らしい働く場の創出の4項目である。

当計画では、事業者数の維持とマッチングによる買い物の利便性維持、地域資源を活用した特産品の増加、働く場の創出・維持、事業者の売上向上支援を通じて総合戦略の実現に貢献するものであり、連動性・整合性は取られている。

## ③ 商工会としての役割

経営環境の変化が激しく、また非常に厳しい状況下で、商工会として管内事業者との関係性を強め、従来からの課題解決策の提供にとどまらず、対話と傾聴のプロセスを経て事業者の課題設定型の伴走支援を実施することを目指す。本町の地域経済を牽引するような事業者に対しては、事業者の潜在力を引き出し経営力そのものを向上させるための経営力再構築伴走支援を実施する。また、経営改善に迫られている事業者に対しては金融支援や施策活用などの課題解決型支援を手厚く行うことにより、事業者の自立を目指す。

このように、個別の事業者の置かれた環境や経営力の段階に応じた経営支援を展開するとともに、小規模事業者同士の連携を強め、独自のグループを形成して事業活動が展開できるように面的な支援を展開する。

1) 事業者数とその活力を維持するための支援

- ・経営分析や計画作成とそのプロセスでの対話を通じた事業者の本質的課題の解決

- ・ クラフトフェアなどの場を活用することによる若い世代や主婦層の創業及び販路開拓の支援
- ・ 情報交流、共同イベント・コミュニティ等のコーディネートによる副業や主婦起業など「起業の芽」の育成
- ・ 廃業等により事業のすき間となる小売り・サービスの機能維持、創業者や事業者とのマッチング
- ・ 高齢者の多い地域でも従業員が集まり、生き生きと働ける環境作り

上記を実現するため、事業者の本質的な課題の設定とその解決のための伴走型支援を行っていく。

## 2) 地域資源を活用した事業化・特産品の開発支援

- ・ 地域資源を活用した新商品開発の支援と、新商品開発をしようとする意識の醸成
- ・ パッケージやコンセプト開発を含む商品化、ホームページ開発、ふるさと納税の返礼品としての提供、販路開拓までの一貫した支援
- ・ 専門家のコーディネート、橋渡しによる高度な商品開発支援
- ・ クラフトフェア等のチャレンジショップブースの活用、テストマーケティングの推進
- ・ 経営革新計画策定の支援や持続化補助金申請の支援、専門家の活用とコーディネート等

これらを目的とし、対話と傾聴を重視しながら事業者の潜在的な強みを明らかにし、その強みを活かした新たな取り組みにつなげるための伴走型支援を行っていく。

## 3) 地域内住民との情報交流の促進、地域外への情報発信と市場開拓

- ・ 移住者や近隣からの流入者に対する事業者等の情報提供・紹介の促進、コミュニティへの参加促進
- ・ デジタル技術・ノウハウ等を活用した地域外への販路開拓の支援
- ・ クラフトフェア等を活用した地域交流の促進、クラフトフェアホームページを軸とした情報ネットワークの構築

これらを目的とし、販路開拓の支援、デザイナーやデジタル化支援の専門家とのマッチングによる専門的な支援を行っていく。

## (3) 経営発達支援事業の目標

- 1) 対話と傾聴を軸とした経営力再構築伴走支援により、事業者が自ら経営分析や事業計画作成を通じて個々の強みを活かした事業に取り組み、事業者の経営力そのものを向上させる。これにより、地域経済を支える小規模事業者の個々の経営力を引き出し、地域の雇用や地域住民の生活機能の維持を実現する。
- 2) 商品開発から販路開拓までの一貫した専門的な支援、地域資源を活用したギフトや特産品などの開発支援等を通じて、事業者が自力で魅力ある商品を開発し事業を軌道にのせるための手法やノウハウを習得させる。これにより、新たな需要創出につなげるとともに、「創る」町としての認知度を高め、地域としての魅力を強固なものとする。
- 3) 創業希望者の掘り起こしから事業者間、廃業者とのマッチング、イベントを通じた面的支援など、事業者の成長サイクルに合わせた適切な支援と地域交流の推進により、時代のニーズやトレンドに合わせた事業の創出と事業者数の維持・増加を目指す。事業者の新陳代謝を進めるとともに、意欲ある事業者が自立的に集まり相互に連携し合い、互いに WIN-WIN の関係を築き発展する地域を目指す。

## 2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和6年4月1日～ 令和10年3月31日）

### (2) 目標の達成に向けた方針

- 1) 対話と傾聴を通じて事業者の本質的課題を設定したうえで、地域経済を支える小規模事業者の力を引き出し、地域全体での持続的発展を目指す経営力再構築伴走支援をする。
  - ・ 従来からの課題解決策の提供にとどまらず、事業者との対話と信頼関係の構築により事業者の課題設定型の伴走支援につなげ、事業者の経営力そのものを向上させることを目指す。本町の地域経済を牽引するような事業者に対しては、経営力再構築型の伴走支援を実施するとともに、経営改善に迫られている事業者に対しては金融支援や課題解決のための手厚い伴走型支援を展開することにより、それぞれの事業者の経営力に応じた支援を行う。
  - ・ これまで実施してきた経営革新計画の策定支援、持続化補助金の申請支援等を継続して行うとともに、支援を行う事業者には継続的にフォローアップを行い、発生した課題や対話を通じて設定した課題を解決するために専門的な支援を行う。
- 2) 商品開発から販路開拓までの一貫した専門的な支援を実施するとともに、コーディネート機能を発揮する。
  - ・ 新規事業の開発（新商品開発をはじめとする新たな取り組み）において、パッケージやロゴ等のデザイン支援、ホームページ開発や販促ツールの作成、販路開拓の仕掛けづくりなど、各専門家、専門業者とのマッチングを通じてより専門的な支援を実施する。商工会としては、これらの高度な支援を可能とする専門家支援の体制を整備するとともに、事業者との対話を通じて新たに課題を設定し、その課題解決につなげるためのコーディネート機能を発揮する。
  - ・ 特に、本町の地域資源である大豆をはじめとする地域の農産物等を活用した新商品開発を行おうとする事業者に対し、商品開発から販路開拓までの一貫した伴走支援を実施することにより、独自のギフトや特産品の開発につなげていく。
- 3) 創業希望者の掘り起こしから事業者間、廃業者とのマッチング、イベントを通じた面的支援など、事業者の成長サイクルに合わせた適切な支援を行うとともに、地域交流を推進する。
  - ・ 副業や主婦起業、シニア起業などの夢を持つ人が創業までの道筋についてイメージできるように情報発信を行うとともに、各段階での適切な支援を提供する。また、創業希望者や新分野進出を目指す事業者、廃業者とのマッチングや、事業者間同士の域内連携を促進する。
  - ・ 商工会が主催しているクラフトフェア等を軸に、商品開発のテストマーケティング、ホームページ等をリンクさせた販路開拓支援、創業希望者のチャレンジショップ支援などを展開する。



## I. 経営発達支援事業の内容

### 3. 地域経済動向調査に関すること

#### (1) 現状と課題

〔現状〕 これまで全国商工会連合会の景気動向調査依頼に基づき、本町の担当時期には該当事業者への調査協力を実施してきたが、独自の調査は実施していない。

〔課題〕 各種統計調査を活用し時系列での地域経済動向を把握するとともに、データに基づく戦略検討や経営計画策定を小規模事業者に提案できる支援体制を構築することが課題である。

#### (2) 目標

|                 | 公表方法 | 現行 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |
|-----------------|------|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| ①地域の経済動向分析の公表回数 | HP掲載 | -  | 1回    | 1回    | 1回    | 1回    | 1回    |
| ②管内重要データ分析の公表回数 | HP掲載 | -  | 1回    | 1回    | 1回    | 1回    | 1回    |

#### (3) 事業内容

地域の経済動向分析（国が提供するビッグデータの活用）

事業者が地域の経済動向を把握し、効率的な経営活動に活用できるよう、経営指導員等が「RESAS」（地域経済分析システム）を活用した地域の経済動向分析を行い、年1回公表する。

【調査手法】 経営指導員等が「RESAS」（地域経済分析システム）を活用し、地域の経済動向分析を行う

【調査項目】 ・「地域経済循環マップ・生産分析」 →何で稼いでいるか等を分析

・「産業構造マップ」 →産業の現状等を分析

・人口動態、年齢別人口、居住地区別のマップ →商圏内の居住者数と分布の分析  
⇒上記のデータを総合的に分析し、事業計画策定支援等に反映する。

#### (4) 調査結果の活用

- 調査した結果は商工会のホームページに掲載し、広く管内事業者等に周知する。
- 経営指導員等が巡回指導を行う際や事業計画策定の際の参考資料とする。

### 4. 需要動向調査に関すること

#### (1) 現状と課題

〔現状〕 これまでは、商工会としての調査は実施していない。

〔課題〕 地域資源を活用した特産品、クラフト商品等の新商品開発を行う際に消費者の生の声や反応、ニーズを反映させることを支援する。さらに、これらの支援を強化するために専門家等のアドバイスを受けながら需要動向調査のノウハウを習得し支援体制を構築することが課題である。

## (2) 目標

|                           | 現行 | 令和<br>5年度 | 令和<br>6年度 | 令和<br>7年度 | 令和<br>8年度 | 令和<br>9年度 |
|---------------------------|----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| ① 地域資源を活用した新商品開発の調査対象事業者数 | —  | 1 者       | 1 者       | 1 者       | 1 者       | 1 者       |
| ② クラフト商品開発の調査対象事業者数       | —  | 2 者       | 2 者       | 2 者       | 2 者       | 2 者       |

## (3) 事業内容

### ① 地域資源を活用した新商品開発の調査

鳩山町の地域資源である農産物（特別な農法で作られた野菜や大豆等）を活用した新商品を開発するため、鳩山町コミュニティ・マルシェで実施するイベント内で試食キャンペーン等を行うほか、クラフトフェアにおいてはチャレンジショップブースを設置し、試食及び来場者アンケートを実施する。試食及びアンケートの調査結果を分析した上で当該事業者にフィードバックすることで、新商品開発と事業計画に反映する。

#### 【調査手法】

（情報収集）鳩山町コミュニティ・マルシェで開催する商工会主催イベント及びクラフトフェアにおいて、来場者に開発中の新商品を店頭で試食してもらい、アンケート票へ記入する。

（情報分析）調査結果は、埼玉県よろず支援拠点の販路開拓等の専門家に意見を求め、経営指導員等が分析を行う。

【サンプル数】来場者 50 人

【調査項目】味、見た目、色、サイズ感、価格、機能等への印象、パッケージ等

#### 【調査結果の活用】

調査結果は、経営指導員等が当該事業者に対して直接説明する形式でフィードバックし、更なる改良等を行う。

※ 鳩山町コミュニティ・マルシェとは、鳩山町ニュータウンにある行政と民間の複合施設（コミュニティセンター）内 1 階に設置された再活用施設であり、まちおこしカフェやクラフト商品売り場などがある。当施設において、町内事業者および創業者の支援のために商工会主催の展示会・即売会を行い、その中で試食キャンペーン等を行う予定である。

### ② クラフト商品等のアンケート調査

鳩山町商工会のイベントとしてすでに周知されているクラフトフェアを活用し、クラフト商品やアート工芸品の新商品開発及び事業化を支援するため、チャレンジショップのブースを設けアンケート調査を行う。

具体的には、クラフトフェア開催時にチャレンジショップブースを設け、実際の新商品の印象や価格等について来場者アンケートを実施し、調査結果を分析する。調査結果は当該事業者に対してフィードバックし、新商品開発や事業計画に反映する。

#### 【調査手法】

（情報収集）クラフトフェアにおいて、来場者に開発中の新商品の試着やワークショップの体験をしてもらい、アンケート票へ記入する。

（情報分析）調査結果は、よろず支援拠点の販路開拓等の専門家に意見を求め、経営指導員等が分析を行う。

【サンプル数】来場者 50 人

【調査項目】機能、見た目、色、サイズ感、価格、商品説明、利用シーン等

【調査結果の活用】

調査結果は、経営指導員等が当該事業者に対して直接説明する形式でフィードバックし、更なる改良等を行う。

## 5. 経営状況の分析に関すること

### (1) 現状と課題

〔現状〕 これまで持続化補助金申請書や経営革新計画策定等の支援の際に実施しているのみであり、広く経営状況の分析の必要性等について事業者等に周知していない。

〔課題〕 事業計画策定時のみではなく、広く事業者に対して経営分析の必要性を周知し、継続的に経営分析の機会を提供していく。さらに、経営分析のプロセスでの対話と傾聴を通じて、事業者が自社の課題等の新たな気づきに繋げることができるよう支援能力を向上させることが課題である。

### (2) 目標

|          | 現行   | 令和<br>5 年度 | 令和<br>6 年度 | 令和<br>7 年度 | 令和<br>8 年度 | 令和<br>9 年度 |
|----------|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 経営分析事業者数 | 14 者 | 20 者       | 20 者       | 22 者       | 24 者       | 27 者       |

※管内小規模事業者数の約 8%について経営分析するよう目指す。

### (3) 事業内容

【対象者】 確定申告支援やマル経融資申し込み、各種経営相談の際に経営分析の必要性を説明し、意欲的な事業者や課題解決の必要性の高い事業者を選定して実施する。特に、本町を牽引する事業者を中心に実施し、新規事業の開発、新商品開発、販路開拓等の展開につなげることも目指す。

【分析手法】 経営指導員および記帳指導員により、お預かりした財務資料に加え、SWOT 分析のフレームの各項目について掘り下げてヒアリングを行いながら経営支援ソフト BIZ ミルに入力する。特に、対話と傾聴を重ねながら事業者の新たな「気づき」につなげるよう「問いかけ」を行い、事業者の強みを引き出すとともに、課題を明らかにすることを目指す。

【分析項目】 定量分析である「財務分析」に加えて、下記の定性分析たる「非財務分析」として事業者の内部環境における強み、弱み、事業者を取り巻く外部環境の脅威、機会を整理し分析を行い、課題を明らかにする。

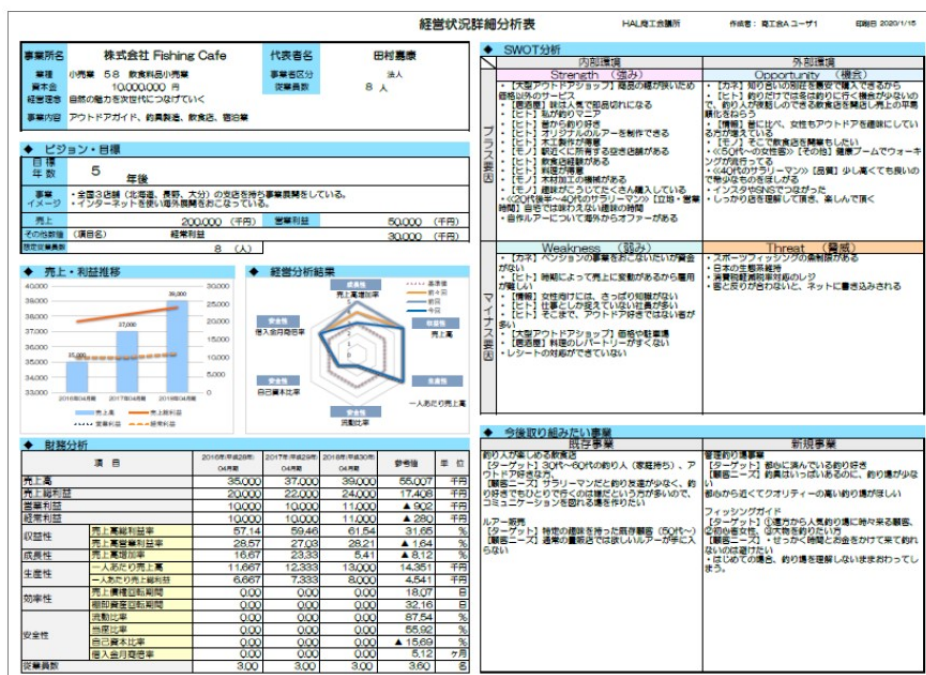
(財務分析項目)

- ・収益性・・・売上高総利益率、売上高営業利益率
- ・成長性・・・売上高増加率
- ・生産性・・・一人あたり売上高、一人あたり売上総利益
- ・効率性・・・売上債権回転期間、棚卸資産回転期間
- ・安全性・・・流動比率、当座比率、自己資本比率、借入金月額倍率

(非財務分析項目)

| (内部環境)                                                                                                                                                                 | (外部環境)                                                                                   |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・商品、製品、サービス</li> <li>・仕入先、取引先</li> <li>・人材、組織</li> <li>・技術、ノウハウ等の知的財産</li> <li>・デジタル化、IT活用の状況</li> <li>・事業計画の策定・運用状況</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・商圏内の人口、人流</li> <li>・競合</li> <li>・業界動向</li> </ul> |

## 【経営分析の出カイメージ】



#### (4) 分析結果の活用

- 分析結果は、当該事業者にはフィードバックしながら事業者の「気づき」を促し、事業者の課題設定を行うことにより経営力再構築伴走支援の入り口とし、今後の事業計画の策定や商品開発、販路開拓等に活用する。
- 分析結果は、データベース化し内部共有することで、経営指導員等のスキルアップに活用する。

## 6. 事業計画策定支援に関すること

## (1) 現状と課題

[現状] これまで持続化補助金の申請書、経営革新計画の策定支援等を実施しているが、一部の事業者にとどまり事業計画策定の意義や重要性の理解が浸透していない。

〔課題〕 経営分析を実施した事業者や個別相談実施者に対し、事業計画書策定の意義や重要性の理解を促すとともに、事業者が自ら継続的に事業計画策定に取り組むことができるよう支援を行う。

## (2) 支援に対する考え方

小規模事業者に対し、事業計画策定の意義や重要性を漠然と述べても、実質的な行動や意識変化を促せる訳ではないため、これまでの事業計画策定者の事例や具体的なメリット、成果等を伝えながら経営計画策定および実行する意義を丁寧に伝えていく。また、継続的に専門家相談窓口を設けることにより、課題や問題意識をもつ事業者の利用を促し、相談対応を契機として経営計画の策定につなげていく。

そのうえで、事業者が経営分析により自社の強み・弱みなどの気づきを得、現状を正しく認識した上で、事業者が当事者意識を持って課題に向き合い、事業計画策定に能動的に取り組むため、対話と傾聴を通じて最適な意思決定のサポートを行う。

なお、事業計画の策定前段階において DX に向けたセミナーや鳩山町コミュニティ・マルシェでのセミナー等を開催し、広く事業に対する課題認識の機会を与えながら、小規模事業者の競争力の維持・強化を目指す。

## (3) 目標

|              | 現行   | 令和<br>5 年度 | 令和<br>6 年度 | 令和<br>7 年度 | 令和<br>8 年度 | 令和<br>9 年度 |
|--------------|------|------------|------------|------------|------------|------------|
| ① DX セミナー    | —    | 1 回        | 1 回        | 1 回        | 1 回        | 1 回        |
| 受講者数         | —    | 10 者       | 10 者       | 10 者       | 10 者       | 10 者       |
| ② 個別相談者数     | —    | 10 者       | 10 者       | 10 者       | 10 者       | 10 者       |
| ③ 事業計画策定事業者数 | 14 者 | 17 者       | 17 者       | 19 者       | 21 者       | 23 者       |
| 1) 事業計画書作成   | 14 者 | 14 者       | 14 者       | 16 者       | 18 者       | 20 者       |
| 2) 創業計画      | —    | 3 者        | 3 者        | 3 者        | 3 者        | 3 者        |

## (4) 事業内容

### ① DX 推進セミナーの開催と IT 専門家派遣

DX に関する意識の醸成や基礎知識を習得するため、また実際に DX に向けた IT ツールの導入や WEB サイト構築等の取組を推進していくために、DX 推進セミナーを開催する。ホームページでの発信や会員へのリーフレットの郵送等により、DX に関心のある事業者の募集を行うほか、DX 推進やデジタル化を行うことにより課題解決につながりそうな事業者に対して経営指導員等が個別に案内を行う。

また、セミナーを受講した事業者の中から取り組み意欲の高い事業者に対しては、経営指導員等による相談対応や事業計画策定支援を行う中で必要に応じて IT 専門家派遣を実施する。

#### 【セミナー（カリキュラム）案】

- ・DX 総論、DX 関連技術（クラウドサービス、AI 等）や具体的な活用事例
- ・クラウド型顧客管理ツールの紹介 ・SNS を活用した情報発信方法
- ・EC サイトの利用方法等

これらは、年に 1 回、3 時間程度のセミナーとし、よろず支援拠点の専門家のほか、中小企業診断士や IT コーディネーター等の専門家に講師を依頼する予定である。

### ② 個別相談の開催

【支援対象】持続化補助金の申請やデジタル化支援、事業の見直しや経営課題解決等の支援を行うことを掲載したチラシを会員に郵送、またはホームページなどで公表す

ることにより、個別相談の予約を受け付ける。

【支援手法】 個別相談の際には経営指導員等が同席し、今後の課題解決や成長の方向性に合わせて外部専門家のアドバイスを受けるとともに、その内容を盛り込んだ事業計画の策定につなげていく。

### ③ 事業計画策定支援の実施

#### 1) 事業計画策定

経営分析を実施した事業者や各セミナーへの参加や個別相談、融資相談等に来所した事業者に対し、事業計画の策定の意義を伝え策定の支援を行う。これらは事業者による策定をベースとしながら、「地域の経済動向調査」や「経営状況の分析」及び「需要動向調査」結果を踏まえ、経営指導員によりそのブラッシュアップの支援を実施していく。

#### 2) 創業計画策定

クラフトフェアの創業相談ブースでの相談者や創業融資希望者に声がけを行い、経営指導員等により創業計画の策定支援を行う。なお、特別な課題等を有する事業者に関しては、専門家等の支援を行っていく。

## 7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

### (1) 現状と課題

〔現状〕 持続化補助金の申請後の支援、経営革新計画承認取得後の支援等は随時実施してきたが、不定期であり、手厚くフォローアップしている事業者とフォローアップをしていない事業者との差が生じていた。

〔課題〕 事業計画策定事業者の事業計画の進捗や経営課題に合わせてフォローアップの頻度を設定し、計画的な巡回等を行うフォローアップを行う必要がある。

### (2) 支援に対する考え方

事業計画を策定した全ての事業者を対象とするが、事業計画の進捗状況や経営課題により、訪問回数を増やして集中的に支援すべき事業者と、ある程度順調であると判断し訪問回数を減らしても支障のない事業者とを見極めた上で、フォローアップの頻度を設定する。なお、経営革新計画の策定支援者に関しては継続的なフォローアップにより経営者へ内発的動機づけを行い、潜在力の発揮に繋げることを目指し、計画期間中の3～5年間は継続的に訪問する。

### (3) 目標

|                       | 現行   | 令和<br>5年度 | 令和<br>6年度 | 令和<br>7年度 | 令和<br>8年度 | 令和<br>9年度 |
|-----------------------|------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| フォローアップ<br>対象事業者数     | 14 者 | 17 者      | 17 者      | 19 者      | 21 者      | 23 者      |
| 頻度（延べ回数）              | —    | 39 回      | 39 回      | 42 回      | 47 回      | 50 回      |
| 1) 3ヶ月に1度訪問<br>（事業者数） | 7 者  | 5 者       | 5 者       | 5 者       | 6 者       | 6 者       |
| 2) 半年に1度訪問<br>（事業者数）  | 7 者  | 7 者       | 7 者       | 8 者       | 8 者       | 9 者       |
| 3) 年に1度訪問<br>（事業者数）   | —    | 5 者       | 5 者       | 6 者       | 7 者       | 8 者       |



|                 |   |     |     |     |     |     |
|-----------------|---|-----|-----|-----|-----|-----|
| 売上増加事業者数        | — | 7 者 | 7 者 | 8 者 | 8 者 | 9 者 |
| 利益率 2%以上増加の事業者数 | — | 7 者 | 7 者 | 8 者 | 8 者 | 9 者 |

#### (4) 事業内容

事業計画を策定したすべての事業者を対象として、経営指導員が独自様式のフォローアップシートを用いて巡回訪問等を実施し、策定した計画が着実に実行されているか、定期的かつ継続的にフォローアップを行う。

その頻度については、経過が順調な事業者は頻度を落とし、密に伴走が必要な事業者については頻度を上げる。具体的には、1 年目は事業計画策定 17 者のうち、5 者は 3 カ月に 1 回、7 者は半年に 1 回、他の 5 者については年 1 回をベースとし、計画策定事業者数の増加に合わせて段階的に訪問件数を増加させる（2 年目以降も同程度の割合とする）。ただし、事業者からの申出等により、臨機応変に対応する。

なお、進捗状況が思わしくなく、事業計画との間にズレが生じていると判断する場合には、他地区等の経営指導員等や外部専門家など第三者の視点を必ず投入し、当該ズレの発生要因及び今後の対応方策を検討の上、フォローアップ頻度の変更等を行う。

### 8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

#### (1) 現状と課題

〔現状〕 これまで事業者からの相談に応じて、当地域に事務所を構えるデザイナーやホームページ作成業者等の専門分野を持つ事業者の紹介及び協力支援を実施してきたが、広くこれらの支援があることを周知できておらず、実施していない。一方、地域内の小規模事業者の多くはオンラインによる販路開拓等に関心があるものの、「高齢化」、「知識不足」、「人材不足」等の理由により、IT を活用した販路開拓等の DX に向けた取組が進んでおらず、対応できる事業者との間で二極化が進んでいる。

〔課題〕 デザイナーによる支援、ホームページ作成事業者による支援、高齢化する当地域で不可欠な折り込みチラシの作成・配付等の実務的な支援について、商工会の支援メニューとして整備し、事業者に広く周知する。また、今後新たな販路の開拓には DX 推進が必要であるということを理解・認識してもらい、取組みを支援していく必要がある。

#### (2) 支援に対する考え方

専門的かつ実務的な支援を行う専門家の情報を整備し、今後は整備したメニューに基づき支援を展開する。事業者にとっては単発になりがちな販路開拓の各施策について、コンセプトの設定や商品パッケージデザイン、PR ポイントの整理分析等の事前指導を行った上で、販路開拓のための支援としてデジタル・アナログのプロモーションミックスの検討につなげる。さらに、商工会主催のクラフトフェアやコミュニティ・マルシェのイベント（展示会・即売会）、町主催のはとやま祭を新市場開拓の実践の場として活用することにより、一貫性のある支援につなげていく。

また DX に向けた取組として、データに基づく顧客管理や販売促進、SNS 情報発信、EC サイトの利用等、IT 活用による営業・販路開拓に関するセミナー開催や相談対応を行い、理解度を高めた上で、導入にあたっては必要に応じて IT 専門家派遣等を実施するなど事業者の段階に合った支援を行う。

### (3) 目標

|                    | 現行  | 令和<br>5年度 | 令和<br>6年度 | 令和<br>7年度 | 令和<br>8年度 | 令和<br>9年度 |
|--------------------|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 展示即売会販促支援事業者数      | —   | 13 者      | 13 者      | 13 者      | 13 者      | 13 者      |
| (売上高増加率 3%／者)      | —   | 4 者       | 4 者       | 4 者       | 4 者       | 4 者       |
| アナログ広報等を活用した販売促進支援 | 5 者 | 5 者       | 5 者       | 5 者       | 5 者       | 5 者       |
| (売上増加率 2%／者)       | —   | 2 者       | 2 者       | 2 者       | 2 者       | 2 者       |
| デジタル媒体支援           | 4 者 | 4 者       | 4 者       | 4 者       | 5 者       | 5 者       |
| (売上増加率 2%／者)       | —   | 2 者       | 2 者       | 2 者       | 3 者       | 3 者       |

### (4) 事業内容

#### ① 展示即売会による販促支援事業 (BtoC)

鳩山町商工会主催のクラフトフェア及びマルシェイベント(展示会・即売会)、町主催・共催の納涼夏まつり、はとやま祭を通じて BtoC のテストマーケティングの場として活用してもらう。これまで BtoB を中心にしてきた事業者や新たな顧客層へのアプローチを図る場としての活用を促すとともに、事前に商品構成やブースレイアウト、PR ポイントの整理や POP やチラシの作成などを総合的に支援する。また、クラフトフェアのホームページに各事業者ホームページのリンクを貼るとともに、アクセス数を増加させるためのアドバイスや希望者には EC サイトの構築までの支援を行うことにより、当日の接客や販売購入後のフォローまでの流れに沿って伴走支援する。

#### 【クラフトフェアを通じた支援】

毎年 12 月上旬の土曜日に開催。文化・芸術活動の視野を広げ、「産業・商業の活性化」「町の知名度アップ」「感性豊かな地域社会の形成と魅力的で個性あふれる新たな地域の文化の創出」など町の活性化に貢献する。『広げよう鳩山町のものづくり・ハンドメイドの輪』と称し、木工・ガラス・陶芸・革・織物・金工など様々な作家が集い、ゆとりある生活スタイルの新たな発見と重要性を感じてもらうきっかけづくりを演出している。

クラフトフェアのイベントには、鳩山町在住者から、県内周辺地域、鳩山町に関係、愛着のある方々が参加しており、出展者数は約 70 店舗、来場者数は約 1,500 人である(2019 年)。開催前には、関東域内のワークショップ団体、個展主催者 100 団体に対し、商工会がクラフトフェアへの招待状を送付している。これは、来場の促進、他イベントへの出展・出品の強化、新たな販路開拓につながっていることから、継続的に実施する。

#### 【マルシェ・イベントを通じた支援】

鳩山町コミュニティ・マルシェで実施する商工会主催のマルシェイベント(展示会・即売会)は、新商品開発を目指す事業者やクラフトフェアの出展審査に通らなかった事業者、今後創業したい人など、特に支援を必要とする鳩山町内の 10 事業者・来場者 300 名を想定している。

## ② アナログ広報等を活用した販売促進支援

鳩山町は高齢化が極端に進んでおり、未だアナログ媒体の効果は高い。そのため、まず鳩山町商工会の広報誌「はつーる」を通じて事業所や商品の紹介を行うとともに、鳩山町商工会独自に工業建築系の事業所紹介冊子、飲食業系の事業所紹介冊子をそれぞれ作成し、町全体に広く知らしめ支援につなげていく。

また、鳩山町商工会は新聞折り込み業者と提携を結んでおり、希望する会員に対しては印刷費用等の実費負担のみで町内全域の新聞折り込みを実施することが可能である。そのため、これらの支援もメニュー化し、事業者に対して利用を促していく。

これらの媒体掲載を行う事業者に対しては、事業所と事前に面談を行いともに強みを分析することにより、PR ポイントやメッセージの明確化・検討を行い、原稿を十分に検討したうえで配付を行う。



## ③ デジタル媒体を活用した販路開拓支援

ネットショップの立ち上げから、商品構成、ページ構成、PR 方法等について、提携する IT 専門業者や埼玉県よろず支援拠点の専門家等と連携し、専門家派遣を行い、立ち上げから軌道に乗るまでの継続した支援を行う。これらは効果的な商品紹介のリード文・写真撮影、商品構成等の伴走支援を行うとともに、低コストで効果的な PR 手法として SNS（Instagram、Facebook 等の活用）や Google マイビジネスの活用支援などについて、専門家の派遣を行っていく。

これらは、個別相談会を開催し、これらの必要性を周知するとともに成果等を伝える場として活用し、支援希望者の掘り起こしにつなげていく。

## 9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

### (1) 現状と課題

〔現状〕当事業は初めての取り組みであり、現状では事業の評価は実施していない。

〔課題〕当発達支援計画の内容について第三者の意見を踏まえた PDCA サイクルを回す仕組みを構築し、発達支援計画の取り組み内容の検証と改善を継続的に行うことにより、発達支援計画の目標達成に向けて成果の最大化を目指す。

### (2) 事業内容

本計画に記載した各事業の実施状況及び成果について、年 1 回、以下の方法により、「経営発達支援計画評価検証会議」を開催し、経営発達支援事業の成果をあげるべく、PDCA サイクルを回す。

なお、実施状況の各項目について経営分析や各種セミナーへの参加、個別支援を行った事業者からアンケートを取り 5 段階評価によって数値化することで、当計画の成果を定量的に把握する。

- ① 当会役員に加え、鳩山町産業振興課の商工担当者、法定経営指導員（1 名）、外部有識者として当会登録専門家等をメンバーとする「経営発達支援計画評価検証会議」において事業報告を行い、事業の実施状況・成果の評価、見直しについて提示を受ける。
- ② 事業の成果・評価・見直しの結果については当会理事会へ報告するとともに、次年度の方針について承認を受け決定する。なお、次年度の方針は、経営分析や経営支援に精通する専門家等の支援を仰ぎ、実現性の高い効果的な方針となるようにする。
- ③ 事業の成果・評価・見直しの結果は、役員会にフィードバックした上で、事業実施方針等

に反映させるとともに、地域の小規模事業者が常に閲覧可能な状態とするため、鳩山町商工会のホームページ ([http://www. syokokai. or. jp/syokokai/hatoyama/](http://www.syokokai.or.jp/syokokai/hatoyama/)) へ掲載する（年に1回）。

## 10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

### （1）現状と課題

〔現状〕 現在は、埼玉県商工会連合会および埼玉県商工会議所連合会が共催する職員研修のカリキュラムに従い、必要に応じて受講する研修を選択して参加している。なお、これらの内容に関しては商工会内で随時共有しているが、共有の仕組みは確立していない。

〔課題〕 当発達支援計画の各テーマに沿ったテーマについて最新の知識と情報を入手するとともに、OJTと組み合わせて商工会全体での共有を図ることにより、支援能力の向上を目指す。

### （2）事業内容

#### ① 外部講習会等の積極的活用

##### 【DX 推進に向けたセミナー】

喫緊の課題である地域事業者の DX 推進への対応にあたっては、経営指導員及び一般職員の IT スキルを向上させ、ニーズに合わせた相談・指導を可能にするため、下記のような DX 推進取組に係る相談・指導能力の向上のためのセミナーについても積極的に参加する。

＜DX に向けた IT・デジタル化の取組＞

- 1) 事業者にとって内向け（業務効率化等）の取組としては、RPA システム、クラウド会計ソフト、電子マネー商取引システム等の IT ツール、テレワークの導入、補助金の電子申請、情報セキュリティ対策等
- 2) 事業者にとって外向け（需要開拓等）の取組としては、ホームページ等を活用した自社 PR・情報発信方法、EC サイト構築・運用、オンライン展示会、SNS を活用した広報、モバイルオーダーシステム等
- 3) その他取組 オンライン経営指導の方法等

##### 【経営力再構築伴走支援等、支援力向上研修】

アフターコロナで求められる事業再構築支援、対話と傾聴および課題設定のための手法など経営力再構築伴走支援に関する手法等について、支援の事例や具体的な支援手法等に関するノウハウの積極的な習得に努める。

##### 【その年のトピックのセミナー】

インボイス対応、アフターコロナの経営戦略、事業再構築型伴走支援など、年次でトピックとなり対応が迫られるテーマについては優先的に受講する。また、経営分析、事業計画策定、経営革新計画策定支援などについて、経営指導の実績の浅い経営指導員等に学んでもらい、戦力化を目指す。

#### ② OJT 制度の導入

支援経験の豊富な経営指導員と経験の浅い指導員等が常に連携を取りながら、巡回指導や窓口相談の機会を活用した OJT を積極的に実施し、組織全体としての支援能力の向上を図る。特に、作成した確定申告書を活用した相互チェックをすることにより決算書を読み分析する力を育成する。と、同時に事業者の状況を把握する。

また、専門家派遣時には指導員等が必ず同席するとともに、新たな経営支援ノウハウや気づいた点等について共有を行い、商工会内でのノウハウとして蓄積を行う。また、必要に応じて

専門家が所内会議や巡回時に同行を行い、継続的に指導を受ける。

③ 朝礼の徹底と定期ミーティングの開催

現在実施している朝礼の内容を充実させ、講習等で学んだ内容や事業者情報等の共有を図る。また、月に 2 回のミーティングを実施し、経営指導員研修会等へ出席した経営指導員が順番で講師を務め、IT 等の活用方法や具体的なツール等についての紹介、経営支援の基礎から話の引出し術に至るまでの情報交換、事例共有等を行うことで、職員の支援能力の向上を図る。

④ 事業者情報のデータベース化

担当経営指導員等が現在使用している基幹システム（日報や事業者情報を蓄積しているシステム）に訪問時に聞き得た情報や支援・アドバイス内容等のデータを適時・適切に入力し、支援中の小規模事業者の状況等を職員全員が相互共有できるようにする。これにより、担当外の職員でもすべての事業者情報を把握し、一定レベル以上の対応ができるようにするとともに、支援ノウハウを蓄積し組織内で共有することで支援能力の向上を図る。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(令和6年4月現在)

(1) 実施体制（商工会の経営発達支援事業実施に係る体制／関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制／経営指導員の関与体制 等）

商工会事務局 5 名（事務局長 1 名、法定経営指導員 1 名、経営支援員 3 名）

|                                                   |          |
|---------------------------------------------------|----------|
| 事務局長<br>1 名<br><br>法定経営指導員<br>1 名<br>経営支援員<br>3 名 | 鳩山町産業振興課 |
|---------------------------------------------------|----------|

埼玉県商工会連合会  
埼玉県よろず支援拠点  
提携する外部専門家

(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

村田 健一                      〒350-0321 埼玉県比企郡鳩山町大字赤沼 2601 番地  
電話番号：049-296-0591

②当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度 等）

経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を行う。

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

商工会／商工会議所  
〒350-0321 埼玉県比企郡鳩山町大字赤沼 2601 番地  
鳩山町商工会  
TEL：049-296-0591      E-mail：hatoyama@syokoukai.jp  
HP    https://www.syokoukai.or.jp/syokokai/hatoyama/

関係市町村  
〒350-0324 埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸 184 番地 16  
鳩山町 産業振興課  
TEL：049-296-1211(代表)      E-mail：h310@town.hatoyama.lg.jp  
HP    http://www.town.hatoyama.saitama.jp/



(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

|                          | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |
|--------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 必要な資金の額                  | 2,500 | 2,500 | 2,500 | 2,500 | 2,500 |
| I 経営発達支援事業               |       |       |       |       |       |
| 1. 地域経済動向調査に関すること        | 50    | 50    | 50    | 50    | 50    |
| 2. 需要動向調査に関する事           | 50    | 50    | 50    | 50    | 50    |
| 3. 経営状況の分析に関する事          | 500   | 500   | 500   | 500   | 500   |
| 4. 事業計画策定支援に関すること        | 400   | 400   | 400   | 400   | 400   |
| 5. 事業計画策定後の実施支援に関する事     | 100   | 100   | 100   | 100   | 100   |
| 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 | 1,200 |
| 7. 経営指導員の資質向上等に関する事      | 200   | 200   | 200   | 200   | 200   |

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

| 調達方法                       |
|----------------------------|
| 会費収入、国、県補助金、町補助金、事業収入 負担金等 |

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

|                                                |
|------------------------------------------------|
| 連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所<br>並びに法人にあっては、その代表者の氏名 |
| 連携者なし                                          |
| 連携して実施する事業の内容                                  |
|                                                |
| 連携して事業を実施する者の役割                                |
|                                                |
| 連携体制図等                                         |
|                                                |